



2P 出前講座
町職員がご説明します

6P みんなの広場
土曜塾が開講など

8P 行政ニュース
町長選挙立候補予定者説明会など

12P INFORMATION
親子料理教室の参加者募集など

20P ふるさとの川の流れに
木津川の変遷(4)

泥の感触に歓声

6月10日、御牧小学校2年生と5年生の児童が、学校近くの水田で、昔ながらの手作業での田植えを体験しました。

P T A役員から植え方の指導を受け、実際に田んぼに入ると、泥の感触に歓声があがり、泥だらけになりながらも、ていねいに植えつけていました。

出前講座

町職員が

ご説明します

ぜひぜひ注文ください!!



町では、今月から「久御山町出前講座」の受け付けをおこないます。
この制度は、町がおこなっている仕事の中で、住民のみなさんが聞きたい、知りたい内容を講座メニューから選んでいただき、町職員が講師となつてみなさんの地域へ出向いて、ご説明をするものです。
なお、出前講座は苦情や要望などをお聞きする場ではありませんので、ご理解をお願いします。

▼出前講座のメニュー

下記の出前講座メニュー一覧から選んでください。

このメニュー一覧以外に、ご希望のテーマがある場合は、前もってご相談ください。

▼開催日時

年末年始を除く毎日

午前9時から午後9時までの間で、1時間30分以内

▼開催場所

自治会集会所施設や事業所など

▼受講対象

町内に在住・在勤しているおおむね10人以上で構成されたサークルやグループ・町内会などです。

▼費用

無料ですが、実習などの実費については申込者に負担していただきます。

▼申し込み方法

講座開催を希望する1か月前までに、

広報行政課に備え付け、またはホームページからダウンロードした「出前講座申込書」に講座名や希望日時（第2希望まで）など必要事項をご記入のうえ、広報行政課へ直接お持ちいただくか、郵送またはFAXでお申し込みください。Eメール可

担当課と調整をおこない、後日、開催の日時をお知らせします。

▼申し込みをお断りする場合

政治活動や宗教活動または営利を目的とした集会であるおそれのあるとき、出前講座の目的に反し、講師の派遣が適当でないと判断したとき。

▼その他注意事項

会場の準備・手配や講座の開催周知などは、申込者でお願いします。

▼申し込み・問い合わせ

広報行政課へ。

出前講座メニュー一覧

NO	講座名	サブタイトル	内 容	担当課
●福祉・保健●				
1	障害者福祉の基礎講座	障害者の福祉施策について	身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の取得から、手帳取得後に利用できるサービスについて	社会福祉課
2	子育て支援（経済支援）	児童手当などの経済的な支援について	①児童手当②その他支援策	社会福祉課
3	子育て支援（施設など）	子育て支援センターや各種事業について	①子育て支援センター②各種事業③ファミリーサポートなどについて	社会福祉課
4	高齢者の福祉施策	生活支援などが必要な場合に	介護保険対象以外の在宅福祉サービスについて	長寿健康課
5	介護保険制度	介護保険制度の概要について	①保険給付について②介護支援専門員（ケア・マネージャー）について	長寿健康課
6	食育の推進	育てよう子どものからだと心の健康	久御山町食育推進基本方針に基づき、食を通して、生涯にわたって心身の健康と豊かな人間性が育めるよう、家庭・学校・地域が連携して各種事業を行います。	長寿健康課
7	確かめよう体がくれるメッセージ	健康診査の検査結果の見方	基本健康診査の検査値から食事や運動習慣などを見直し、生活習慣病を予防する。	長寿健康課
8	健康を支える国民健康保険	国民健康保険制度の内容説明	①国保制度の概要②国保の加入、脱退の手続き③保険給付④保険料⑤保健事業	国保医療課
9	高齢者の医療費助成	高齢者のためのやさしい医療費助成制度	①老人医療費助成制度の対象者及び手続き②重度心身障害老人健康管理事業の内容	国保医療課
10	後期高齢者医療制度	新制度の概要説明	①被保険者の資格②制度の内容（医療費の自己負担、保険料、保険料の納め方、給付など）	国保医療課
●安全・安心●				
11	防災対策	自然災害への備え	①地震災害への備え②風水害への備え③災害救助道具の取り扱い④体験で学ぶ防災知識	総務課

出前講座スタート

12	防犯活動	身近で起こる犯罪の防止策	①防犯の取り組み②家庭での防犯対策③地域での防犯活動	総務課
13	消防団	地域を災害から守る消防団！	①消防団とは？②消防団の必要性について③消防団の役割について	消防本部
14	防火講演会①	住宅防火対策	①家庭での火災予防について②各種家庭用警報器具について③消火器の設置について④避難について⑤その他	消防本部
15	防火講演会②	知っていますか？ 身近にある「危険物」	①日常使用しているガスについて（ＬＰガス、都市ガスの性質は？） ②ガソリン、灯油などの性質について（保有量は？）③スプレー 缶類について④その他	消防本部
16	住宅用火災警報器の設置義務	火災から大切な命を守るために	一般住宅用火災警報器の設置により、住宅火災を防止し、火災による死傷者を出さないまちづくりを目指す。	消防本部
17	火災発生状況	火災統計	町消防本部の火災統計に基づき、地区別・時間別・原因別などの状況資料を作成し、住宅火災の発生防止・放火火災の防止・災害弱者を火災から守る。	消防本部
18	応急手当	あなたは愛する人を教えますか！	①救急車の適正利用②ＡＥＤ（自動体外式除細動器）を用いた応急手当③応急手当の必要性、異物除去法、止血法など	消防本部
19	119番の受信から出動の状況	火災・救急時の119番のかけ方	火災・救急などの「通報の仕方」、災害に対する問い合わせなどについて	消防本部

●教育・学習●

20	幼保一体化事業	就学前教育の充実と一貫教育	少子化の進行や保育ニーズの多様化が進むなか、幼稚園・保育所それぞれの機能や特色を生かした教育や保育を子どもの視点に立つて行う幼保一体事業について	学校教育課
21	学校教育施設	学校教育施設の概要と課題	①保育所・幼稚園・小学校・中学校の施設の現状②大規模改造などの施設整備・維持管理	学校教育課
22	各種奨学金事業	奨学金の内容、手続き、役割など	①各種奨学金制度の説明②奨学金制度の役割③奨学金の手続きなど	学校教育課
23	思春期の子どもなどの教育相談	自分を見つめ育てていく語りましょう	①子どもの発達過程から、思春期の子どもたちの「心と体」について考える②相談などの事例から思春期を考える。	学校教育課
24	生涯学習事業	いつでも・どこでも・だれでも・たのしく学ぼう	当該年度の社会教育の重点的な取り組みについて	社会教育課
25	久御山まなび教室	自治会内での子どもの安心・安全な居場所づくり	子どもたちが地域の中で、体験や遊び、交流、まなびを通して「豊かな心」を身につけるには。地域住民のかかわり方とは	社会教育課

●文化・観光・スポーツ●

26	町の観光	町の観光アラルト	町の観光スポットの紹介	産業課
27	町の文化財	町内の指定・登録文化財	町内にある国・府・町の指定・登録文化財の紹介を行い、町の文化財の特徴などの理解を深める。	社会教育課

●暮らし●

28	住居表示の変更	住所から大字・小字を削除するとどうなる	住居表示の中で、大字・小字を削除することに対する疑問などにお答えします。	企画財政課
29	自治会活動	自治会活動の支援	①自治会とは②自治会の組織化③自治会の結成④自治会への支援内容など	企画財政課
30	個人情報保護制度	個人情報保護に対する町の取り組み	①個人情報保護法②個人情報保護条例③個人情報保護のための施策について	広報行政課
31	家庭ゴミの分け方・出し方	分ければ資源。リサイクルを進めよう	①ゴミの分別と流れ②大型ゴミの有料収集③家電リサイクル④古紙類などの集団回収⑤生ごみ処理機等購入費用補助制度⑥ゴミの自己搬入⑦町で収集できないゴミ	環境保全課
32	交通安全教室	交通ルールを守って、安全安心のまちづくり	歩行者の交通ルール、運転者の交通ルールが守られて安全安心のまちづくりが実現されます。自分を守り、他人を慈しむ交通ルールを学ぶため交通安全教室	建設整備課
33	子どもの食生活	子どもの「食」の実態と給食の関わり	①現在の子どもの食生活の現状②現在の学校給食について	学校教育課
34	図書館の利用案内	知識の宝庫「図書館」を楽しく、みんなで利用しよう	①利用案内②休館日③読書推進事業案内	図書館

NO	講座名	サブタイトル	内 容	担当課
35	水道料金・下水道使用料	水道料金・下水道使用料の徴収と手続きについて	①水道開閉栓の手続きと方法②検針から水道料金・下水道使用料の決定（料金の計算方法）③水道料金・下水道使用料の納付方法④水道料金・下水道使用料の減免などの申請方法	水道課・下水道課
36	公共下水道	あなたの家から大阪湾へ水の旅	①下水道の役割、しくみについて②木津川流域下水道と町の現状③下水道の工事④宅地内の公共ますや排水設備のしくみ⑤排水設備やトイレなどの改造⑥排水設備などの融資あっせん制度や維持管理について	下水道課

●行政●

37	町の財政状況など	予算の仕組みと財政状況	①歳入歳出予算の仕組みについて②決算状況について③当該年度当初予算について④財政健全化などの取り組みについて	企画財政課
38	監査の役割	お金の出入りをチェックします	①監査とは②監査委員の職能③監査制度について④監査の種別⑤監査の意義	企画財政課
39	くらしと統計	くらしに生かせる統計データ	①統計調査の概要②国勢調査について③統計データから見る町の現状	広報行政課
40	情報公開制度のあらまし	開示請求するためには	①情報公開制度の沿革②情報公開法以降の流れ③町情報公開条例の特徴・逐条解説	広報行政課
41	選挙	貴重な1票を生かすために	①選挙の原則②選挙人名簿に登録されるには③期日前投票とは④してはいけない選挙運動⑤寄附の禁止とは	広報行政課
42	町税の概要	町税のあらまし	町府民税、固定資産税などの概要について	税務課
43	戸籍	戸籍にはどのようなことが記載されているのか？	①戸籍謄本と抄本の違い②除籍・改製原戸籍とは③戸籍に記載されている事項④自分の戸籍をさかのぼれますか。	住民課
44	住民課窓口証明	住民課の窓口証明Q & A	①住民登録とは②印鑑登録とは③住基カードとは④窓口で交付できる証明Q & A	住民課
45	国民年金の手続き	町で取り扱う年金事務の範囲	①年金制度の概要②各種届出③免除申請など	住民課
46	町の道路、河川	町内の道路、河川の現状とこれから	①現状の道路、街路、河川の説明②これからの道路、河川づくり	建設整備課
47	快適な排水路	河川・排水路などの維持管理	①排水路などの補修②排水路などの浚渫③排水路などの除草④町排水機場の管理	建設整備課
48	さわやか道路整備	道路・側溝などの維持管理	①道路舗装の修繕②側溝の補修③側溝の浚渫④道路除草⑤街路樹の手入れ⑥側溝整備	建設整備課
49	町の商工業	町商工業の現状と施策	①町商工業の現状・統計資料による説明 ②当該年度の主要施策	産業課
50	町の農業	町農業の状況及び特産物	①農家数（専業・兼業）②農家人口③耕地面積④特産物⑤今後の展望	産業課
51	農業と都市景観	生活環境にうるおいを提供する農地の役割	①都市開発の歴史と農地の減少②環境の変化③良好な住環境と農地保全	産業課
52	公共交通	町民のための公共交通であるために	のってこバスの利用状況及び利用啓発について	都市計画課
53	まちづくりと都市計画	町の都市計画について	①町都市計画の経過②都市計画マスタープラン③用途地域④地区計画など	都市計画課
54	親しまれる公園を目指して	公園の維持管理	①公園の維持管理②遊具などの安全点検③公園清掃謝礼④公園花壇助成	都市計画課
55	男女共同参画社会をめざして	男女共同参画の取り組みについて	DV（ドメスティックバイオレンス）、ストーカー、セクハラ、家事・育児など、女性が抱える問題の背景には固定的な男性と女性の役割分担など、いわゆるジェンダーがネックになっています。あなたと一緒に考えてみませんか？	社会教育課
56	わが家（町役場）のサイフ	収入・支出や資金の運用について	①効率的な会計運営②資金の運用など	会計課
57	町公営企業の現状	町の水道事業の経営状況は	①事業の特徴②経営状況	水道課
58	水道管のお話	配水管と給水管について	①水道事業の沿革②配水管と給水管の種類や特徴、布設状況③給水工事の手続きと費用	水道課
59	水づくりのお話	安全な水道水を送るため	①水道水ができるまで②浄水場・配水場について	水道課
60	町議会の役割と仕組み	議会のあれこれ	町議会の構成、傍聴、議会図書室、請願・陳情、議会の広報など	議会事務局

平成19年度財政状況の公表



平成19年度一般会計や特別会計、水道事業会計の3月末現在における収入・支出状況と決算見込額などの財政状況を公表しました。（金額は、いずれも1万円未満四捨五入）

平成19年度一般会計の（平成20年3月末）歳入歳出予算額は、78億4507万円です。このうち収入済額は67億2566万円で歳入予算に対する収入率は85.7％です。

支出済額は63億5915万円、歳出予算に対する支出率は81.1％となっています。

決算見込額

町が所有している財産や各会計の決算見込額は右表のとおりです。

そのうち、一般会計における決算見込額は、歳入が76億8510万円、歳出が74億1417万円となり、歳入から歳出を差し引いた形式収支は、2億7093

万円を見込んでいます。
今後とも、健全な財政運営に努めてまいります。
問い合わせ／企画財政課

町が所有している財産

土 地	488,061.71㎡
建 物	56,892.43㎡
出資による権利	11,177万円
基 金	385,780万円

平成19年度各会計別の決算見込額

（単位：万円）

会 計 名		歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額
一 般 会 計		768,510	741,417	27,093
特別会計	国民健康保険	175,137	173,856	1,281
	三郷山財産区	761	702	59
	老人保健	131,968	131,967	1
	公共下水道事業	103,049	102,496	553
	介護保険	80,115	78,955	1,160
水道事業会計	収益的収支	53,128	52,243	885
	資本的収支	8,426	17,607	▲9,181

国民年金保険料の申請免除制度

収入が少なく国民年金保険料を納めるのが困難なときは、申請して承認されると保険料が免除が猶予になる制度があります。免除（猶予）期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給要件を満たす期間として扱われます。

各申請には所得制限がありますが、所得制限の対象となる人が会社などを退職した場合、その人の所得の多寡に関わりなく承認される場合があります。

▽保険料免除申請

申請して承認されると、その期間の保険料の全部が一部が免除されます。本人・配偶者・世帯主の所得制限があり、所得に応じて「全額免除」と「一部納付」があります。

承認期間は7月から翌年6月までで、その期間は老齢基礎年金の年金額にも一部反映します。また免除された保険料は、10年以内であれば、後から納めることができ、将来受け取る年金額を増やすこともできます。（ただし、3年目以降は加算金がつきます）

▽若年者納付猶予申請

30歳未満の人が対象で、申請して承認されると、その期間の保険料を後払いにすることができます。（該当承認期間から10年以内。ただし、3年目以降は加算金がつきます）

本人と配偶者の所得制限があり、承認期間は7月から翌年6月までです。

▽学生納付特例申請

学生が対象で、申請して承認される

と、在学中の保険料を卒業後に納めることができます。（該当承認期間から10年以内。ただし、3年目以降は加算金がつきます）

本人の所得制限があり、承認期間は4月から翌年3月までです。

申請・問い合わせ／年金手帳、印鑑、学生は学生証など、退職した人は離職票などを持参し、住民課または京都府社会保険事務所 ☎075（643）2547へ。

※今年1月2日以降に転入した人は、所得証明が必要な場合があります。

※昨年度全額免除が若年者納付猶予の承認を受け、併せて継続申請の承認を受けている人は、今年度の申請は不要です。

免除等の対象となる所得のめやす

（単位：万円）

		単 身	夫 婦 （1人扶養）	夫婦＋子2人 （3人扶養）
全額免除		57	92	162
一部納付	1/4納付	93	142	230
	半額納付	141	195	282
	3/4納付	189	247	335

※若年者納付猶予は全額免除と同基準、学生納付特例は半額納付と同基準です。

※所得控除等は個人により異なるため、この表はあくまでめやすです。

みんなの 広場

みんなが主役
まちの話題! あ・れ・こ・れ



動物ふれあい教室 (6月6日・宮ノ後保育所)



防災パトロール (5月28日・木津川堤防)

野神の神事

野神境内 (佐古)

無病息災と豊作を祈願

6月5日の未明、佐古の若宮八幡宮の西側にある野神境内で、野神の神事がおこなわれました。

この神事は、その昔、巨椋池周辺でマラリアが流行したときに感染しないようにとの願いを込めて始まったとの言い伝えがあります。

神事は、明かりのない暗やみの中で、音を立てず、声も出してはならないという慣わしから、暗やみの奇祭と呼ばれ、今に受け継がれています。

また、前日の4日には、宮総代や自治会の役員のみなさんの手によって、神前に供える直径10㍍、長さ70㍍の大きなちまき作りがおこなわれました。

ちまきを巻く真菰の自生地が年々減少し、本来の37本を作るだけの量が確保できないため、神前に供える2本とは別に、残り35本分をまとめて作る方法に変更して、数少ない材料を有効に利用されています。

神事の終了後、供えてあったちまきは、無病息災と豊作を願いながら地区内の氏子らに配られました。



神事にお供えるちまき作り

土曜塾が開講

中央公民館

自主学習をサポート

5月31日、中央公民館で、中学生の基礎学力向上のための土曜塾の開校式がおこなわれ、36人の中学生が参加しました。

土曜塾は、町教育委員会が町内在住の中学生を対象に、学校が休日の土曜日を利用して、自主学習の場を提供する府内初の取り組みで、あくまでも生徒の自主性を尊重し、生徒が持参した教材や、用意されたプリントなどを使って自分のペースで学習する場です。

国語、数学、英語の3教科の学習をおこない、指導は、一般から募集した、地域の社会人や教師をめざす大学生、元教諭らがアシスタントティーチャーとして学習をサポートします。

開講式で、石丸教育長は、「みなさんの、勉強したいという気持ちを大切にするため、準備してきました。1年間、目標を持ってお互いに努力していきましょう」と激励。

最初は緊張気味だった生徒も、徐々にリラックスし、アシスタントティーチャーも熱心に指導していました。



気軽に質問する生徒



2008 KumiYama
染め物教室（6月17日・中央公民館）



2008 KumiYama
料理教室（6月16日・保健センター）



2008 KumiYama
AET英語活動（6月6日・佐山保育所）

防犯交通安全フェア

東角小学校グラウンド

安全・安心な地域づくり

6月8日、東角小学校グラウンドで、東角校区防犯・防災対策協議会主催の防犯交通安全フェアがおこなわれ、大勢の住民や関係者らが参加しました。

京都府警音楽隊の演奏と、カラーガード隊のドリル演技がオープニングを飾って始まったフェアは、防犯キャラバ



平安騎馬隊による乗馬体験コーナー

ン車での防犯教室や自転車安全運転教室、平安騎馬隊の乗馬体験などの各コーナーでにぎわっていました。

似顔絵教室

中央公民館

似顔絵のコツを学ぶ

中央公民館で、このほど、今年度の新講座「似顔絵教室」が始まり、人気を呼んでいます。

ちょっとしたコツで特徴をつかみ、絵を描くことの楽しさを知ってもらおうと開かれた新講座で、講師は、町民文化祭への出展や、今年のくみやまマラソンに作品を提供されるなど、活躍中のイラストレーターの池乃大さん。和気あいあいとした雰囲気の教室で、池乃さんのアドバイスを



池乃さんからアドバイスをを受ける参加者

お誕生		お結婚	
お名前	お父さん・お母さん	お名前	お父さん・お母さん
栄市原	直見・智子	下津屋	光島・由紀
林	嶋	田井	井上
井	嶋	林	野村
寺川	大智	松浦	英明
吹田	愛生	吉田	隆太
中野	藍美	藤和	夫の氏名
山崎	聡太	吉田	妻の氏名
山田	龍之介	吉田	妻の氏名
池田	李華	吉田	妻の氏名
森田	七星	吉田	妻の氏名
和田	葵里	吉田	妻の氏名
相島	良臣	吉田	妻の氏名
佐古	貴雄	吉田	妻の氏名
田	勇太	吉田	妻の氏名
田	紗苗	吉田	妻の氏名
田	龍人	吉田	妻の氏名
田	匡隆	吉田	妻の氏名
田	裕昭	吉田	妻の氏名
田	洋	吉田	妻の氏名
田	大智	吉田	妻の氏名
田	嶋	吉田	妻の氏名
田	嶋	吉田	妻の氏名
田	嶋	吉田	妻の氏名

平成20年5月15日から6月14日までの受付分（敬称略）



ふじた りゅうほう・だいげん
藤田 竜鳳・悌玄ちゃん
（平成17年1月8日生・平成18年8月2日生）
兄弟なかよく育ってくれてありがとう！
お友達を大切にね♪
佐山 父 武さん・母 史子さん

わが家のアイ・ド・ル

省エネ改修住宅の 固定資産税減額制度

既存住宅について、一定の省エネ（熱損失防止）改修工事をした場合、次の要件に該当すると住宅にかかる翌年度分の固定資産税が減額されます。

■住宅の省エネ改修工事にかかる要件

住宅要件

平成20年1月1日以前に建てられていた住宅（賃貸住宅を除きます）

省エネ改修工事の要件

平成20年4月1日から平成22年3月31日までの間に、次の①または①と併せて②から④までの省エネ改修工事がおこなわれ、その費用が30万円以上の工事

- ①窓の断熱改修工事
- ②床の断熱改修工事
- ③天井の断熱改修工事
- ④壁の断熱改修工事



■減額の期間と範囲

改修工事が完了した翌年度分に限り、固定資産税が3分の1減額されます。（1戸あたり120平方メートルを限度とします）

■申請方法

減額を受けるためには、改修後3か月以内に、建築士、指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関による証明書などを添えて、税務課へ申告してください。

問い合わせ／税務課

河川愛護月間・川の日

国土交通省では、毎年7月を「河川愛護月間」、7月7日を「川の日」と定めています。

この期間は、河川についての関心を深め、河川愛護について、広く理解していただくことを目的として、河川愛護運動を実施しています。

河川はわたしたちの生活に安らぎと安心をあたえてくれる、身近で大切な自然空間です。

みんなで大切な川を守っていきましょう。

問い合わせ／建設整備課

町長選挙

立候補予定者説明会



8月27日に任期が満了する久御山町長の選挙を、8月19日（火）告示、24日（日）投票の日程でおこなうことが決まりました。

町の代表者を選ぶ大切な選挙です。必ず投票に行きましょう。

立候補予定者説明会

町選挙管理委員会では、町長選挙の

立候補届出の受け付けを、告示日の8月19日（火）におこないますが、立候補届出に必要な手続きや選挙運動などについての説明会を、次のとおり開催します。

日時／7月16日（水）午後1時30分から
場所／役場庁舎5階会議室51
対象／立候補予定者またはその代理人（1候補者につき3人以内）
問い合わせ／選挙管理委員会（広報行政課内）

後期高齢者医療保険の お知らせ

7月中旬に後期高齢者医療制度に加入のみなさんに、平成20年度後期高齢者医療保険料額決定通知書が送付されます。

また、保険料を年金から天引きされていない人や4月以降に誕生日を迎えられ、後期高齢者医療制度に移られた人には、決定通知書と併せて納付書が送付されますので、お近くの金融機関などでお納めください。

自己負担割合の変更

課税所得145万円以上の人の世帯の窓口負担割合は3割となりますが、世帯内の被保険者の合計収入額が、被保険者1人の場合383万円未満、2人以上の場合520万円未満のとき、基準収入額適用申請をすると負担割合が1割になります。

詳しくは、通知書に同封されたチラシをご覧ください。

問い合わせ／国保医療課





あいあいホール便り

あいあいホールでは、毎月いろいろな事業をおこなっています。どうぞお気軽にご参加ください。

▷ 7月の事業案内

■ あいあい☆サロン ■

自由に遊びながら親子のふれあいや交流を深めます。

日時／毎週火～土曜日 午前9時～午後4時

対象／町内在住の乳幼児とその保護者

※プレイルームは常時開放しています。

■ みらく♡サロン ■

日時／毎週金曜日 午前10時～正午

対象／町内在住の生後3か月から10か月ぐらゐの乳児とその保護者

※7月18日(金)はわらべうた講習会、25日(金)は高校生との交流会をおこないます。

■ 乳幼児相談（長寿健康課） ■

保健師と栄養士が発育や栄養のことなど、いろいろなご相談に応じます。

日時／7月3日(木) 受付午前9時30分～10時30分

■ セタのつどい ■

笹かざりや短冊をつくり、一緒に歌を歌いセタを楽しみましょう。

日時／7月5日(土) 午前11時20分～11時40分、午後3時20分～3時40分

■ 絵本を楽しむ日 ■

日時／7月3日(木)・24日(木) 午後3時30分～3時50分、10日(木)・17日(木) 午前11時30分～11時50分

■ 体育遊びの日 ■

トランポリンやボールプールなどで楽しく遊びましょう。

日時／7月8日(火)・19日(土) 午前9時～午後4時

■ 牛乳パックでオモチャを作ろう ■

牛乳パックを使って、水遊び用の楽しいオモチャを作ります。

日時／7月16日(水) ①午前10時30分～11時30分 ②午後2時～3時

※①、②のいずれかを選んでください。

申し込み／あいあいホールへ。電話可

※1ℓの牛乳パックをご持参ください。

■ 高齢者との交流会 ■

荒見苑の女性部と乳幼児の親子との交流会です。一緒に歌を歌ったり、ゲームをして楽しみましょう。

日時／7月29日(火) 午前10時～11時30分

■ 中学生との交流会 ■

久御山中学校の生徒と幼児の親子との交流会です。

日時／7月30日(水)・31日(木) 午前10時～11時30分

■ AETと英語であそぼう ■

町AET（英語指導助手）と一緒に、英語で歌を歌ったり、音楽に合わせてリズム遊びをしたりして異文化交流を楽しみましょう。

日時／7月30日(水) 午前10時～11時30分

■ みらく♡サロン 高校生との交流会 ■

赤ちゃんを抱っこしたり、一緒に手あそびをしたり、身体計測をするなどして赤ちゃんとのふれあう交流会です。

日時／7月25日(金) 午前10時～11時30分

■ 7月生まれの子どもの誕生会 ■

みんなで、いっしょに歌を歌ってお祝いします。手作りカードのプレゼントがあります。

日時／7月31日(木) 午前11時30分～正午、午後3時～3時30分



問い合わせ／社会教育課
今後、年間を通して、安心・安全な子どもの居場所と地域コミュニティの再生に向けた取組が田井自治会でおこなわれる予定です。

今回は、平成20年度「久御山まなび教室」のなかで、田井自治会が6月1日(日)におこなった「第1回田井まなび塾」を紹介します。
当日は、夏を思わせるような暑い日になりましたが、N.T.Tのサブグラウンドで三世代が交流するグラウンドゴルフ大会がおこなわれました。
幼児・小学生を含めて子どもが11人、高齢者・役員を含めた大人が34人と多くの参加があり、ホールインワンやOBがあつたりして楽しそうな歓声が多く聞かれた半日になりました。
一緒にラウンドした大人が子どもたちに教えたり、同じ自治会でありながら初めて出会った大人どうしが自己紹介したりと、まさに目的どおりの交流になりました。

久御山まなび教室
今回は、平成20年度「久御山まなび教室」のなかで、田井自治会が6月1日(日)におこなった「第1回田井まなび塾」を紹介します。
当日は、夏を思わせるような暑い日になりましたが、N.T.Tのサブグラウンドで三世代が交流するグラウンドゴルフ大会がおこなわれました。

久御山まなび教室



消費生活110番

vol.118

社会保険庁・国税庁を名乗る不審な電話に注意!

全国的に被害が発生している社会保険庁・国税庁を名乗る振り込み詐欺が、最近、町内で多数発生しています。

町では、被害が発生しないように、広報くみやまや、町ホームページで注意を呼びかけています。不審な電話や訪問には注意してください。

<事例1>

社会保険庁を名乗る男から「健康保険が3割負担から1割負担となり、差額を返金するので今から言う番号に電話してほしい」という電話があった。

指示通り電話をすると、国税庁給付課と称するところにつながり、近くのATM（現金自動預払機）に行くように指示された。

不審に思ったので、「なぜそこに行かなければならないのか」と拒否したところ電話が切れた。



<事例2>

録音テープの音声により社会保険庁とだけ名乗り、「保険料の還付金68,000円の受け取り期限が本日中になっている。本日を過ぎると無効になるので、電話の9を押してすぐに手続きをしてほしい」という電話があった。

以上2つの事例は、実際に住民から相談のあった事例です。現在、町内での被害は確認されていませんが、今後も引き続き注意が必要です。

今回の社会保険庁などを名乗る架空請求は、国民の年金などに対する不安につけこんだとても悪質なものです。

社会保険庁や国税庁では、還付金受取のために金融機関などのATMの操作を求めることは絶対にありませんので、十分に注意し不審な電話や訪問があれば、所属と氏名を確認し、近くの社会保険事務所などに連絡しましょう。

トラブルに巻きこまれたら、1人で悩まず、京都府消費生活安全センター☎075 (671) 0004、京都府山城広域振興局商工観光室☎0774 (21) 2103または町産業課へご相談ください。

禁煙を実践しよう

たばこの害は、吸う人はもちろん周囲の人にもおよぶため、禁煙が望まれます。

◆脱ニコチン依存症

たばこをやめたくてもやめられない「ニコチン依存症」は、禁煙の大きな妨げになります。

日本でも2006年に「ニコチン依存症管理料」が一部の医療機関に新設され、ニコチン依存症に対する禁煙治療に保険が適用されています。

◆無理なく禁煙「ニコチン代替療法」

ニコチン依存が強く、なかなか禁煙できない場合は、ニコチンガムやパッチなどの喫煙以外の方法でニコチンを体内に補給し、少しずつ量を減らしてニコチンのない状態に慣らしていく「ニコチン代替療法」が効果的です。

●ニコチンガム：たばこがないと口

寂しくなるタイプや肌が弱い人向きで、ガムタイプの製剤を口で、ニコチンを口の粘膜から吸収させる方法です。

効果の現れ方が比較的速いので、



長寿社会の到来とともに、すべての人々がそれぞれのライフステージに応じた健康づくりの取り組みなどを定めた「健康くみやま21」の内容を、シリーズで紹介していきます。

吸いたいという欲求を抑えやすいのも特徴です。

●ニコチンパッチ：職場でガムをかみにくい場合や、歯に問題のある人向きで、皮膚にパッチを貼って、ニコチンを皮膚から吸収させる方法です。

手軽で安定したニコチン濃度を得やすく、睡眠中もニコチンが補給されるので、朝の一服予防にも効果的です。

用法としては、1日1枚ずつ貼り、8週間かけてゆっくりとニコチン量の少ないパッチに切り替えていくのが標準的です。医師の処方が必要です。

◆吸いたいときの対処法

次のような方法で、喫煙の衝動を抑えましょう。

- ・目が覚めた時は、熱いお茶か冷たい水を飲む。
- ・食事の後は、すぐに歯磨きをする。
- ・宴会の席では、禁煙を話題にしたり、カラオケで歌を歌ったり、ノンアルコール飲料を飲む。

図書館

BOOK BOOK BOOK BOOK BOOK

今月のテーマ図書

△夏休みの自由研究(理科)▽

図書館では、毎月テーマを決めて本を紹介しています。ぜひご利用ください。今月は、理科の自由研究に関するオススメの本を紹介します。

オススメ本

「やってみよう！夏休みの自由研究(全3巻)」児童書

成美堂出版発行

ふしぎ観察、びっくり実験、たのしい工作など、身近なものを使った楽しい自由研究のテーマを、小学校低・中・高学年別に多数紹介

「中学生理科の自由研究(全2巻)」児童書

成美堂出版発行

中学校の教科書に準じた、身近な素材で簡単にできる実験、観察、工作などの自由研究を、詳しい解説入りで紹介

「自由研究図鑑」児童書

有沢重雄・文 月本佳代美・絵

テーマの見つけ方や動植物の飼育・栽培など、身のまわりのふしぎなことを、イラストを豊富に使ってわかりやすく紹介

課題図書のご案内

図書館では、小・中学生の読書活動の推進および青少年読書感想文全国コンクールへの応募を目的として課題図書の貸し出しをおこなっています。ぜひご利用ください。

◇小学校低学年の部

「ふしぎなキャンディーやさん」「ぼくがラーメンをたべるとき」「かわいいこねこをもらった」「ちいさなあかちゃん、こんにちわ！ 未熟児ってな

【問い合わせ】

【開館時間】

【休館日】

0774(45)0003
火・金曜日／午前9時30分～午後7時
土・日・祝日／午前9時30分～午後5時
1日(火)・7日(月)・14日(月)・22日(火)
28日(月)・31日(木)



あに

◇小学校中学年の部

「3年2組は牛を飼います」「ぼくのだいすきなケニアの村」「花になった子どもたち」「今日からは、あなたの盲導犬」

◇小学校高学年の部

「チームふたり」「耳の聞こえない子がわたります」「ブルーバック」「なぜ、めい王星は惑星じゃないの？」
科学の進歩は宇宙の当たり前をかえていく

◇中学校の部

「となりのウチナンチュ」「曲芸師ハリドン」「天馬のように走れ 書聖・川村驥山物語」
貸出期間／1週間以内
※貸出中の本は、図書館で予約を受け付けます。

新着図書の紹介

★カルトローレ

(長野まゆみ著)

私が属していた集団は、数百年前に《船》に乗り、地上をはなれた。いかなる国や種族とも交わらず暮らしてきたのだが…。

★りすん

(諏訪哲史著)

遠い親戚だが兄妹のように育った二人。入院している妹の病室で練り広げられる二人の会話が盗聴されていた…。

★しずかにーいぼろぶつとしげんです

(ドン・フリーマン作)

図書館が大好きなカリナは動物だけが図書館に入る特別な日をつくりました。ライオン・くま・ぞう…動物たちが大集合！



■材料(4人分)

粉ゼラチン……………10g
水……………大さじ1
グラニュー糖……………60g
水……………170cc

—サングリアー—
オレンジジュース……………160cc
オレンジ……………少量
赤ワイン……………200cc
レモン汁……………小さじ2

作り方

- ① 粉ゼラチンは分量の水に振り入れ、5分ほどふやかします。水を含んできたら湯せんにかけて溶かします。オレンジの皮を薄くむき、きざんでおきます。
- ② 鍋にグラニュー糖と水を入れて火にかけ、オレンジジュース、オレンジの皮を加えて良く混ぜます。
- ③ ②が沸騰してグラニュー糖が完全に溶けたら赤ワインを入れ、しばらく加熱してアルコール分を飛ばします。火を止め、レモン汁を加えます。
- ④ ①のゼラチンを加えて混ぜてこしします。
- ⑤ ゼリー型に流し入れ、冷蔵庫で冷し固めます。
- ⑥ 型から出して、皿に盛りオレンジのうす切りを飾って出来上がりです。

ヘルシー クッキング

Vol.114

サングリアゼリー

124*。カロリー／1人分



食生活改善推進員協議会「久味の会」

募 集

親子料理教室

食生活改善推進員協議会「久味の会」では、夏休みに小学生と保護者が一緒に料理を作る教室を開きます。

日時／7月28日(月) 午前10時30分から

場所／保健センター調理実習室

対象／町内在住の小学生とその保護者
(小学4年生以上は、子供のみの参加可)

定員／先着20人

費用／3000円

持ち物／エプロン、三角巾、タオル、筆記用具

申し込み・問い合わせ／7月18日(金)までに長寿健康課へ。電話可。

いきいき健康教室(運動編)

「運動ってこんなに楽しいもの！」をモットーに、生活の中の身近な簡単に取り入れられる運動から、ウォーターベッドのような大きなボールを使う

た運動など盛りだくさんです。

いい汗を流して、メタボリックシンドロームの予防を！

日時／7月15日(火)・22日(火)・8月12日(火)・19日(火) 午後2時～4時

※午後1時30分から2時までの間に健康エックなどをします。

場所／総合体育館

対象／町内在住で40歳以上の入

講師／荒井敏江さん

定員／各先着30人

持ち物／健康手帳・上靴・飲み物・タオルなど

申し込み・問い合わせ／長寿健康課へ。

「みるく♡サロン」ふれあい交流会

あいあいホールでは、夏休みに高校生が3か月から10か月ぐらいの赤ちゃんとお母さんの集つ「みるく♡サロン」で、いっしょに遊んだり、だっこしたりしてふれあい体験をする交流会を開きます。お気軽にご参加ください。

日時／7月25日(金)・8月1日(金)・8日(金)・22日(金) いずれも午前10時30分～11時30分

※4日間全部参加でも、都合の良い日のみの参加でも結構です。

場所／あいあいホール

対象／町内在住の高校生

事前説明会／7月23日(水) 午後3時～3時30分

※説明会には、必ず参加してください。

申し込み・問い合わせ／7月19日(土)までに、あいあいホールへ。電話可

省エネ対策学習会

町では、省エネ意識を高め、地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出量を減らすため、家庭で取り組める省エネ対策の学習会を開きます。

日時／8月6日(水) 午前10時～正午

場所／ゆうホール視聴覚室

対象／地球温暖化問題(省エネ対策)に関心のある町内在住・在勤の人

内容／温暖化防止のネタや、ゴーヤカーテンなどの省エネ活動の事例を紹介

します。

定員／先着30人

申し込み・問い合わせ／8月5日(火)までに、環境保全課へ。

「土曜塾」で学びませんか

基礎学力の充実と自学自習できる生徒の育成のため、月2回程度土曜日に学習会を開催します。

自分の苦手とするところの克服のため、予習復習のため、みんなで勉強しましょう。

日時／月2回程度 土曜日 午前9時～正午

場所／中央公民館など

対象／町内在住の中学生

費用／テキスト代などは別途徴収

指導者／地域住民や大学生、中学校教師などのみなさん

申し込み・問い合わせ／久御山中学校または学校教育課へ。

スキップ広場

子育ての情報交換や交流をします。

日時／7月8日(火) 午前10時～11時30分

場所／佐山・御牧・宮ノ後保育所

対象／町内在住の乳幼児とその保護者

内容／園庭開放(水遊び)

持ち物／着替え・水筒など

問い合わせ／各保育所

※8月のスキップ広場はありません

地域密着型 365日トータルサポート

小規模多機能ホーム リエゾン久御山 ひしの里

「通所」・「訪問」・「泊まり」を包括的にケアする施設です。

体験利用も出来ます。一度おたずね下さい(お電話でも結構です) スタッフ一同 お待ちしています。

電話 0774-43-2633

(併設施設) デイサービスセンター・ケアプラン事業所 (協力医療機関) 京都きつ川病院

ジュニアふるさと教室

児童が見学・体験学習を通して町の歴史や文化に関心を持ち、町の良さを再発見するため、ジュニアふるさと教室を開きます。

日程／①7月30日(水) ②8月7日(木)

③27日(水) いずれも午前中

対象／町内在住の小学生とその保護者
定員／親子で先着10組(個人でも参加可能)

内容／①町内のお寺・神社等の見学

②町内の会社・工場等の見学 ③

他市町村の施設等の見学・体験

申し込み・問い合わせ／7月11日(金)ま

で、社会教育課へ。

ひとり暮らし高齢者の集い

町社会福祉協議会では、町内にお住まいのひとり暮らし世帯の人を対象に集いを開きます。

日時／7月28日(月) 午前10時30分～午

後1時50分

場所／役場庁舎5階コンベンションホ

ール

対象／町内在住で65歳以上のひとり暮らし世帯の人

内容／東角小学校児童との交流や会食、

お話など

費用／1人 2000円

申し込み／7月15日(火)までに地域の民

生児童委員へ。

問い合わせ／同協議会

くみやまマラソン
ポスターデザイン

くみやまマラソン実施委員会では、平成21年1月25日に開催予定の「第19回くみやまマラソン」のポスターデザインを募集します。

パソコンによるグラフィックデザインでの作成でも可能です。

採用者には、記念品を贈ります。多数ご応募ください。

規格／4つ切りまたはA4サイズ(3～4色で内容は自由)

応募方法・問い合わせ／作品に住所、氏名、年齢、電話番号をご記入の

うえ、8月31日(日)までに同委員会事務局(〒613-0022 久御山町市田

新珠城313 総合体育館内) ☎

0774(44) 2205へ。

障害児サマースクールの

ボランティア

サマースクール実行委員会では、障

害のある子どもたちが楽しく有意義な

夏休みを過ごせるようにサマースク

ールを開きます。

お手伝いをしていただけるボランテ

ィアを募集します。

開催日・内容／7月20日(日)：開校式、

8月5日(火)：うどん作り、17日(日)

：デイキャンプ、30日(土)：開校式

申し込み・問い合わせ／藤原さん ☎

80(6167) 4100、佐々

木さん宅 ☎0774(41) 73

63

お知らせ

有害鳥獣の捕獲

町では、農作物を荒らしたり、生ゴミを散らかすカラスやドバトなどの有害鳥獣の捕獲を6月上旬から8月末までと、10月上旬から12月末までの間に捕獲網を使っておこないます。捕獲は宇治猟友会に委託しています。

また、7月下旬から8月末までの間と3月の2回、城陽市との行政界付近において空気銃での広域捕獲を予定しています。

農地周辺で捕獲をおこないますので、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ／産業課

中学校卒業程度認定試験

病気などやむを得ない事由により、

中学校を卒業できない人で、中学校卒業程度

の学力があるかどうかを認定するために国がおこなう試験です。

合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

試験期日／11月4日(火)

願書受付期間／8月22日(金)～9月9日

(火)

出願方法／受験希望者が直接文部科学

省に出願

京都府における試験場／京都府教育庁

別室(3号館3階)

問い合わせ／学校教育課

親子サロン

毎月、第2・第4金曜日に親子サロンを開きます。申し込みはいりません。直接お越しください。

日時／7月11日(金)・25日(金)
いずれも午前9時～午後4時

場所／保健センター2階夢くむルーム

対象／町内在住の乳幼児とその保護者

問い合わせ／あいあいホール

KUMON

夏の特別学習

7月22日(火)～8月31日(日)

費用／1教科 6,300円から

申込み受付中です。右記教室までご連絡ください。

◆東教室 075-983-8381
秋山 浩子

◆栄教室 0774-43-5840
玉城 啓永

◆西教室 0774-43-1075
山田 操

食中毒を予防しましょう

食中毒は一年を通して見られますが、温度と湿度が高く、体力が落ちる夏場は特に多発しています。中でも、梅雨の時期と残暑の厳しい9月は食中毒発生のピークです。

食中毒予防のポイントとは、食中毒菌を「つけない、増やさない、やっつける」です。

◆食中毒予防のポイント

- ・ 生鮮食品は新鮮なものを選びましょう。
- ・ 肉汁や魚などの水分がもれないように、それぞれ別のビニール袋などに分けましょう。
- ・ 生鮮食品などを持ち帰ったらすぐに冷蔵庫で保存しましょう。
- ・ 冷蔵庫、冷凍庫の詰めすぎには注意しましょう。冷蔵庫は10度以下、冷凍庫はマイナス15度以下まで冷える程度が目安です。
- ・ せっけんでの手洗いを徹底しましょう。
- ・ 凍った食品の解凍は冷蔵庫か電子レンジを使ってください。室温での解凍はさけましょう。
- ・ 加熱するときは、中心部を75度以上で、1分間以上加熱しましょう。
- ・ 調理後は出来るだけすばやく食べ、室温に、長く放置することはやめましょう。
- ・ 残った食品は早く冷えるように浅い容器に小分けしましょう。作ってから時間がすぎた食品は、

思い切って捨てることも必要です。
・ 調理器具（包丁・まな板・ふきんなど）は清潔にしましょう。漂白剤などを利用しての除菌も有効です。また、洗った後は、しっかりと乾かしましょう。

問い合わせ／長寿健康課

ファミリースUPPORT

説明会&登録会

ファミリースUPPORTとは、育児の手助けをしてほしい人（おねがい会員）と育児のお手伝いをしたい人（まかせて会員）が登録して、保育所・幼稚園への送迎や冠婚葬祭、通院などの際に一時的に子どもを預かってほしいときに利用できる制度です。

新しく会員登録を希望される人や詳しい内容を知りたい人を対象に説明会を開きます。お気軽にお越しください。
日時／7月12日（出）午前10時30分～11時30分、午後2時～3時
場所／あいあいホール

対象／おねがい会員：町内在住で満3か月から10歳くらいの子どものもつ保護者、まかせて会員：20歳以上の健康な人で、原則自宅ですぐもを預かることができる人

問い合わせ／あいあいホール

第58回社会を明るくする運動

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生に理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない社会を築こうと、毎年

7月を「社会を明るくする運動」強調月間としています。

町では、この月間にあわせて、募集標語の特選、入選作品の表彰と講演会をおこないます。

日時／7月18日（金）午後1時30分から
場所／役場庁舎5階コンベンションホール

講演

①演題：犯罪被害者支援について、講師：（社）京都犯罪被害者支援センター事務局長 宮井久美子さん
②演題：親が変わらなければ、子ども変わらない！イレスミ牧師、懺悔の記録、講師 J・W・M 弟子教会牧師 金沢泰裕さん

問い合わせ／住民課

町民プールふれあい券

教育委員会では、子どもたちが家族や友達とのふれあいを深めるとともに、保護者負担の軽減を図るため、町民プールの無料を利用できるふれあい券を配布します。

対象／町内在住・在学で次のいずれかに該当する人 ①4歳以上中学生以下の人 ②小学3年生以下の子どもと同伴の保護者

配布方法／町内の保育所、幼稚園、小・中学校に通っている人は、各施設を通して配布します。（配布時期が過ぎても届かないときは、社会教育課へご連絡ください）

配布時期／7月上旬

利用方法／ふれあい券に必要事項を記入し、町民プールの改札口へ提出

してください。

問い合わせ／社会教育課

夏の全国交通安全運動

「京の夏 ゆとりと笑顔で 事故はなし」をスローガンに、7月21日から8月20日まで夏の交通事故防止府民運動が実施されます。

運動の重点は、①子どもと高齢者の交通事故防止 ②全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底 ③自転車の乗車用ヘルメット着用の推進と安全利用の促進 ④二輪車事故防止と暴走行為等危険運転の追放、です。

一人ひとりがあらためて交通安全の意識を高めましょう。

問い合わせ／建設整備課

甲種防火管理新規講習

日時／8月21日（木）・22日（金）午前9時30分～午後5時

場所／宇治市保健・消防センター（うじ安心館 宇治市宇治下居13の2）

対象／町内在住・在勤の人
定員／18人

費用／4,500円（テキスト代など）
受講受付／7月22日（火）から25日（金）まで

のいずれも午前9時から午後4時30分までの間に、消防本部に備え付けの案内書に添付された申込書で申請手続きをおこない、受講票の交付を受けてください。

問い合わせ／消防本部

正しく使って楽しい花火

夏になると、子どもたちは花火遊びを楽しみにしています。おもちゃ花火であっても正しく取り扱わないと火事になったり、やけどをしたりするなど、事故につながりかねません。

花火を安全に楽しむため、次のことに気をつけましょう。

- ① 花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊ぶのはやめる。
 - ② 風の強い日は花火遊びをやめる。
 - ③ 子供だけで花火をするのはやめる。
 - ④ 注意書をよく読んで正しく遊ぶ。
 - ⑤ たくさんの花火に、一度に火をつけるのはやめる。
 - ⑥ 途中で花火の火が消えても、筒をのぞいたり、顔を近づけたりしない
 - ⑦ 水の入ったバケツを用意して遊ぶ。
- 問い合わせ／消防本部

神経系難病相談

日時／7月29日(火) 午後1時～3時30分

場所／府山城北保健所綴喜分室

対象／神経系難病およびその疑いがある人やその家族

※神経系難病：パーキンソン病や多発性硬化症、脊髄小脳変性症、重症筋無力症など

内容／専門医による個別相談と指導・助言

担当医師／独立行政法人国立病院機構

定員／6人
南京都病院診療部長 杉山博医師

申し込み・問い合わせ／7月11日(金)から、府山城北保健所綴喜分室 ☎ 0774 (63) 5745へ。

難病相談（膠原病）

日時／8月6日(水) 午後1時～3時30分

分

場所／府山城北保健所

対象／膠原病およびその疑いがある人やその家族

※膠原病：ベーチェット病、全身性エリテマトーデス、強皮症、多発性筋炎、慢性（悪性）関節リウマチなど
内容／専門医による個別相談と指導・助言

助言

担当医師／京都第一赤十字病院糖尿病・内分泌・リウマチ科部長 福田亙

医師

定員／6人

申し込み・問い合わせ／7月11日(金)から、府山城北保健所 ☎ 0774 (21) 2911へ。電話可

財団法人文化スポーツ事業団

ゆうホール

申し込みは7月1日(火) 午前9時から ☎ 0774 (45) 0002
休館日 毎週月曜日(祝日の場合はその翌日)

申し込みと費用

各教室の参加申し込みは、来館または電話のうえ、参加者本人かその保護者などがおこなってください。
定員になり次第、締め切ります。

費用は、7月10日(木)までに、ゆうホール窓口（午前9時～午後8時）へお支払いください。
費用の記載がない教室は無料です。

パソコン教室

▼インターネットを活用しよう

日時／7月19日(土)・20日(日)・26日(土)・27日(日)【4回コース】 午前9時30分～11時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／インターネットの便利な機能と電子メールの使い方を学習します。

定員／16人
費用／3,000円（テキスト代別途必要）

▼これから始めるパソコン（エクセル編Ⅰ）

日時／7月16日(水)・17日(木)・23日(水)・24日(木)【4回コース】 午後7時～9時

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／エクセルの基礎からデータ入力・表作成・編集までを学習します。

定員／16人
費用／3,000円（テキスト代別途必要）

漢字出直し塾

日時／7月11日(金)・18日(金) 午前10時～11時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／プリントを使った自習形式で、小学校で習う漢字からもう一度学び直します。

定員／各30人
費用／1,000円

大人ビデオ鑑賞教室

日時／7月16日(水) 午後1時30分～4時

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／世界遺産・映画のビデオを鑑賞します。

定員／25人（申し込みはいりません。当日、直接お越しください。）

大人木工教室

日時／7月13日(日) 午前9時30分～午後4時

対象／町内在住で18歳以上の人
内容／ガーデンベンチを作ります。

定員／8人
費用／2,000円

<夏休み映画大会>

河童のクゥと夏休み

河童のクゥと少年がとどける感動の物語

上映日／7月20日(日)

①午前9時30分～正午

②午後1時30分～午後4時

対象／町内在住・在勤の人

※幼児は保護者同伴で参加してください。

定員／各200人

費用／300円（満3歳以上はチケットが必要です）

※チケットは、ゆうホールと中央公民館で発売しています。



©2007 木暮正夫／「河童のクゥと夏休み」製作委員会

童謡を楽しむ会

日時／7月9日(水)・23日(水) いずれも午前10時～11時30分

対象／町内在住・在勤でおおむね50歳以上の人

内容／先生のピアノに合わせて、童謡などを楽しく歌います。

定員／各60人(申し込みはいりません。当日、直接お越しください。)

費用／資料代のみ必要です

週末の星空観察会

日時／7月12日(土) 午後8時30分～9時30分、25日(金) 午後7時30分～8時30分(受け付けは、終了時間の30分前まで)

対象／どなたでも参加できます。ただし、小学生以下は保護者同伴で参加してください。

内容／天体望遠鏡で星空の観察をします。(雨天・曇りの場合は中止)

文化施設見学会

日時／8月3日(日) 午前8時50分～午後5時

対象／町内在住の18歳以上の人

内容／バスで阪神淡路大震災記念・人と防災未来センターへ行きます。

定員／30人

費用／1,000円

身近な野鳥観察会

日時／7月26日(土) 午後6時～8時

対象／町内在住の人。ただし、小学2

年生以下は保護者同伴で参加してください。

内容／宇治川河川敷(向島付近)で、「ツバメのねぐらいり」を観察します。

定員／30人

※雨天の場合は、8月2日(土)に延期。

木津川観察教室

科学教室の野外版です。

日時／7月21日(祝) 午前10時～午後1時

対象／町内在住の人。ただし、小学3年生以下は保護者同伴で参加してください。(雨天の場合は中止)

定員／20人

漢字の達人教室

日時／7月5日(土) 午前9時30分～11時

対象／町内在住の小学2～6年生

内容／漢字に慣れ親しみ、文字を丁寧を書くことを学びます。

定員／20人

小学生工作教室

日時／7月24日(木) ①午前9時～正午 ②午後2時～5時、25日(金) ③午前9時～正午 ④午後2時～5時、26日(土) ⑤午前9時～正午

※①～⑤のいずれかから選んでください。

対象／町内在住の小学生

内容／木でブックエンドを作ります。

定員／各10人

費用／300円

※8月にも同内容の教室を開催します。

親子で工作教室

日時／7月27日(日) ①午前9時～正午 ②午後2時～5時

※①、②のどちらかを選んでください。

対象／町内在住の小学生とその保護者

内容／木でブックエンドを作ります。

定員／各8組

費用／300円

※8月にも同内容の教室を開催します。

日時／7月23日(水) 午前8時50分～午後5時

対象／町内在住で小学3年生以上の児童・中学生

内容／バスで阪神淡路大震災記念・人と防災未来センターへ行きます。

定員／30人

費用／700円

※8月にも同内容の教室を開催します。

天文台へ行く

日時／8月19日(火) 午前8時45分～20日(水) 午後5時(1泊2日)

対象／町内在住の小学4～6年生

内容／西はりま天文台公園へ行きます。

定員／30人

※応募者多数の場合は抽選

費用／5,000円

申し込み／7月8日(火)から10日(木)まで

の間に、ゆうホールへ。

リコーダーであそぼう

日時／7月19日(土) 午後2時～3時30分

対象／町内在住の小学3～6年生

内容／ソプラノリコーダーを楽しく演奏します。

定員／20人

たのしい折り紙教室

日時／7月26日(土) 午後2時～3時

対象／町内在住の幼児(3歳以上)・小学生と保護者

内容／親子で折り紙を楽しみます。

※各自、折り紙を持ってくる。

定員／20組

総合体育館

申し込みは7月1日(火) 午前9時から
0774(44)3700
休館日 毎週水曜日

有料スポーツ施設使用団体の登録受け付け

平成20年度の有料スポーツ施設使用団体の登録を受け付けます。

対象施設／総合体育館、中央公園(野球場・庭球場)、木津川河川敷運動広場(野球場・球技場)、町民

プール前庭球場

資格／町内在住・在勤の10人以上で構成され、継続的に使用される団体

申し込み／7月31日(木)までに、総合体育館へ。

町民プールオープン

7月15日(火) 午前10時から

水の流れる「流水プール」、すべり台のある「幼児プール」、本格的に泳げる「50mプール」など、子どもから大人まで楽しんでいただけます。

今年も町民プールでお楽しみください。

期間／8月31日(日)まで 午前10時～午後5時
(入場券の発売は午後4時まで)

料金／大人500円、高校生300円、小・中学生200円、
幼児100円(3歳以下は無料)

トレーニング機器
使用講習会&相談日

日時／7月3日(木)・10日(木)・14日(月)・
22日(火) 午後7時～8時、7月5
日(土)・13日(日)・19日(土)・27日(日)
午前10時～11時

※いずれか1日を選んでください。

対象／12歳以上の人(小学生を除く)
内容／体育館のトレーニング機器の使
用方法などを学び、機器を利用す
るために必要な講習会です。また、
トレーニングプログラムなどをア
ドバイスします。

定員／各先着15人

費用／500円(講習会受講済で相談
だけの場合は、トレーニンググルー
ム使用料のみ必要です)

中央公民館

申し込みは7月1日(火) 午前9時から
☎075(631)1000
休館日 毎週水曜日

トマトケチャップ教室

日時／7月14日(月) 午前9時30分～正
午

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／地場産完熟トマトで、トマトケ
チャップの作り方を学びます。

講師／岡本幸子さん

定員／20人

費用／1,100円

ゆかた着付け教室

日時／7月8日(火) 午後1時30分～3
時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／ゆかたの着付けで夏の装いと簡
単なマナーを学びます。

講師／岡西和美さん

定員／15人

費用／100円

親子チャレンジ教室①

【陶芸】

日時／7月28日(月)・8月11日(月)・25
日(月)【3回コース】 午前10時～正
午

対象／町内在住・在学的小学生と保護
者で、3回すべて出席できる人
内容／親子でマイカップとお皿作りに
挑戦します。

講師／木曜会(陶芸サークル)のみな
さん

定員／15組

費用／1組 800円(1人 400
円)

親子チャレンジ教室②

【ツールペイント】

日時／8月7日(木) 午前9時30分～正
午

対象／町内在住・在学的小学生と保護
者
内容／親子でツールペイントに挑戦し
ます。(コースター・キーホルダー)

講師／サークルPainting Beeのみな
さん

定員／15組

費用／1組 1,000円(1人 5
00円)

相
談

※申し込みの少ない教室は、開催を中
止、または延期することがあります。

【行政・人権擁護相談】

7月8日(火) 午前10時～午後3時 役
場庁舎1階相談室1

【女性のための相談】(面接・電話相
談)

7月8日(火)・22日(火) いずれも午前10
時～午後1時 中央公民館1階教養室
3号

※面接・電話相談ともに前日までに社
会教育課に申し込みが必要(定員に

満たない場合は当日も受け付けます)

【心配ごと相談】(町社会福祉協議会)

7月10日(木)・24日(木) いずれも午後1
時～4時 地域福祉センター

▽ふれあいテレホン相談

専用電話☎075(631)3421

相談時間 午前9時～午後5時

【これからのこと相談】(町社会福祉
協議会)

協議会)

7月10日(木) 午後1時～4時 地域福
祉センター

※電話相談も受け付けます。申し込み
は同協議会へ。

【無料法律相談】(町社会福祉協議会)

7月17日(木) 午後1時～3時30分 地
域福祉センター 先着8人(要予約)

※申し込みは、同協議会へ。

介護用品リサイクル

【連絡先】

町社会福祉協議会

【譲ってください】

▽車いす

多くの人がお待ちです。ぜひ、ご協
力ください。

町の人口(前月比)減14人

＜6月1日現在＞

総人口	17,083人
男性	8,501人
女性	8,582人
世帯数	6,747世帯

＜5月中の動き＞

出生	16人
死亡	8人
転入	68人
転出	90人

保健予防のコーナー

笑顔を
キヤッチ!

親子サロン(6月13日)で
見つけたかわいい笑顔です。



予 防 接 種			
予 防 接 種 名	日(曜)	受付時間	対 象・接 種 方 法
B C G 予 防 接 種	23日(水)	午後1時40分～1時55分	3か月以上6か月未満の乳児 (3～4か月児健診対象者は健診時に接種)

※予防接種を受けるときは、「予防接種手帳」または「予防接種と子どもの健康」をよく読んで、予防票と母子健康手帳をご持参ください。

母 子 保 健				
健 診 名 など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
乳 幼 児 相 談	※ 3日(木)	午前9時30分～10時30分	乳 幼 児	ことば・しつけ・栄養などの相談
パパ&ママ教室(第1回)	10日(木)	午後1時～1時15分	妊 婦 と 夫	妊娠中の過ごし方、プレママ体操、交流会
10か月児健診	14日(月)	午後1時20分～1時50分	平成19年9月生まれ	医師による健康診査 離乳・保育・栄養などの指導
パパ&ママ教室(第2回)	17日(木)	午前11時～11時15分	妊 婦 と 夫	調理実習(妊娠中の栄養)、交流会
1歳8か月児健診	18日(金)	午後1時20分～2時	平成18年10月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
3～4か月児健診	23日(水)	午後1時20分～2時	平成20年3月生まれ	医師による健康診査、BCG予防接種、離乳・保育・栄養などの指導、ブックスタート
3 歳 児 健 診	25日(金)	午後1時20分～2時	平成16年12月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
パパ&ママ教室(第3回)	28日(月)	午後1時～1時15分	妊 婦 と 夫	歯科検診、赤ちゃんの歯の話、交流会
2歳6か月児歯科健診	28日(月)	午後1時20分～1時40分	平成17年12月生まれ	歯科医師による健康診査、予防指導、身体的・精神的な発達指導
離 乳 食 教 室	30日(水)	午後1時～1時15分	3～10か月児の保護者	離乳食の指導、作り方の実習と試食(初期・中期・後期)

健 診 ・ 相 談				
健 診 名 など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
成 人 歯 科 健 診	28日(月)	午後1時～1時30分	40歳以上の人・妊婦	歯科医師による健康診査、歯科衛生士による歯みがき指導

会場は、保健センター(※はあいあいホール)です。母子健康手帳・健康手帳をお持ちの人は、必ずご持参ください。
問い合わせ／長寿健康課

社会教育課 ☎631-9980／45-3918
✉syakai@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075 (631) 6129

水道課 ☎631-9987／45-3919
✉suidou@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 0774 (46) 0086

下水道課 ☎631-9990／45-3920
✉gesuidou@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 0774 (46) 0086

議会事務局 ☎631-9996／45-0105
✉gikai@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075 (632) 3000

会計課 ☎631-9932／45-3909
✉kaikai@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075 (632) 1899

消防本部 ☎631-1515
✉syoubou@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075 (632) 5382

町体育協会(町総合体育館内)
☎0774 (44) 2205 FAX 0774 (44) 2203

あいあいホール
☎0774 (41) 2263 FAX 0774 (41) 2283

いきいきホール
☎0774 (41) 3466 FAX 0774 (44) 1199

荒見苑
☎0774 (44) 3405 FAX 0774 (44) 7801

地域福祉センター(町社会福祉協議会)
☎075 (631) 0022 FAX 075 (632) 3001

御牧保育所 ☎・FAX 075 (631) 2475

佐山保育所 ☎・FAX 0774 (43) 2970

宮ノ後保育所 ☎・FAX 0774 (43) 4906

宇治警察署 ☎0774 (21) 0110

山城広域振興局 宇治総合庁舎
☎0774 (21) 2101 FAX 0774 (21) 2106

山城北保健所
☎0774 (21) 2191 FAX 0774 (24) 6215



7月のごみ・し尿収集日

燃やすごみ		燃やさないごみ		リサイクルごみ	
月・木	佐古・新開地・佐山・粉池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東	月	佐古・新開地・佐山・粉池・双栗・松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ	缶 類 ペットボトル 紙 パ ッ ク	び ん 類 発泡食品トレイ 発泡スチロール
火・水・金	久御山団地	火	市田・鈴間・栄1・2丁目・栄3・4丁目・清水・林・西武西林・ミサワ林・ハイツ西宇治	2日 (第1水曜日) 16日 (第3水曜日)	9日 (第2水曜日) 23日 (第4水曜日)
火・金	松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ・栄1・2丁目・栄3・4丁目・ハイツ西宇治・清水・林・西武西林・ミサワ林・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・中島・西一口・東一口・相島・下津屋団地・東佐山団地・久御山団地	水	田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・下津屋団地・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・島田・東島田	※簡単な水洗いをして、分別し中身の見える袋に入れて出してください。 ※びん・ペットボトルは、必ずふたをはずしてください。	
		木	坊之池・森・野村・村東・中島・西一口・東一口・相島	使用済みてんぷら油	
		金	東佐山団地・久御山団地	9日(第2水曜日)	
				※指定の場所に、油が入っていた容器等に入れて出してください。	

し 尿		くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日(翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日)に、城南衛生管理組合 ☎075(631)5171へ連絡してください。	
18日(金)	藤和田・島田・東島田・坊之池(府道以南)・東一口(国道1号以东)・森(国道1号以东)・野村・村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋	22日(火)	北川顔(府道以东)・坊之池(府道以北)・森(国道1号以西)・西一口・東一口(国道1号以西)・中島・相島
		2日(水) 24日(木)	大橋辺・北川顔(府道以西)

町公共機関電話番号等

■久御山町役場(代表)

☎075(631)6111/0774(45)0001
FAX 075(632)1899

■各課別ダイヤルイン等

総務課 ☎631-9991/45-3922
☎soumu@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(632)1899

企画財政課 ☎631-9992/45-3924
☎kikaku@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(632)1899

広報行政課 ☎631-9993/45-3926
☎koho@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(632)1899

税 務 課 ☎631-9926/45-3908
☎zeimu@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(632)5933

社会福祉課 ☎631-9902/45-3902
☎hukusi@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(631)1807

長寿健康課 ☎631-9903/45-3904
☎tyouzyu@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(632)5933

住 民 課 ☎631-9904/45-3905
☎jyumin@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(632)5933

国保医療課 ☎631-9913/45-3906
☎kokuho@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(632)5933

環境保全課 ☎631-9917/45-3907
☎kankyou@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(632)5558

建設整備課 ☎631-9961/45-3912
☎kensetu@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(631)6149

産 業 課 ☎631-9964/45-3914
☎sangyou@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(631)6149

都市計画課 ☎631-9966/45-3915
☎tokei@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(632)5558

学校教育課 ☎631-9974/45-3917
☎gakkou@town.kumiyama.kyoto.jp
FAX 075(631)6129

ふるさとの川の流れに



流れ橋

第一章

木津川の変遷(4)

下津屋の渡し

明治元年5月、木津川左岸の生津堤防決壊によって、新河道は下津屋の浜から生津(現京都市)の南を通り、八幡の橋本付近で宇治川と合流する流路となった。この川違いによって沿岸住民の足となっていた「封戸の渡し」は廃止されたが、島田から北川顔までの右岸堤防は、そのまま残されて、久御山南部の主要街道となっていた。しかし、この街道を利用する人々が対岸へ渡るには、旧封戸の浜から生津まで歩き、生津浜に新設された生津・川口(現八幡市)間の渡しを利用することになる。木津川の新河道には、下流の美豆・八幡間に「御幸道の渡し」が設けられ、また上流には下津屋の津屋ノ森と対岸の奈良浜(現八幡市上奈良)を結ぶ渡しがあつて、対岸との往来に困ることはなかった。

この「下津屋の渡し」は、新河道の上流に位置することから、古くからあつたと思われるが、伝承も記録もないので開設時期は不明である。恐らく明治になって過書船(幕府公認船)の廃止後に運航したと考えられる。唯一保存されている記録は、明治三十八年(一

九〇五)十月十八日、都々城村長(現八幡市)巽米造が「渡船運賃を変更したいから同意してほしい」と、佐山村長中房次郎に依頼した手紙(中光好家文書)である。この点より見ると都々城村営と考えられなくもないが、下津屋の古老の話では、「木津川の渡しは生津・



▲下津屋浜の辺り

下津屋・岩田があり、下津屋が一番繁昌していた。冬は「ムシロ」で囲った小屋を建て、渡し錢をもらっていた。舟の建造費は下津屋と上奈良(現八幡市)が交互に負担していた。大正初期以降、昭和初期に「渡し」が府営になるまでの舟賃は二銭であつた」(下津屋

古老談話会記録)という。

これらのことから「渡し」の運営は二村共同であつたとも推測することができ、この渡し舟は、昭和初期に久御山と交野(現大阪府交野市)を結ぶ路線が府道に昇格するに伴って、京都府は渡し舟を二十四時間営業とし、渡し賃を無料としている。その後、渡し舟は住民の足として利用され、初夏の茶摘時になると、八幡から浜台の茶園に来る茶摘子で朝夕は満員の盛況であつたが、昭和二十八年の台風十三号の災害後、渡し舟は惜しまれつつ姿を消してしまつた。ところで、下津屋に渡し舟にまつわる「お産狐」という民話が語り継がれている。要約すると、ある日、川向いの巽先生が下津屋の患者を往診しての帰り道、渡し舟に乗ったつもりがだまされて、先生も船頭も、そして人力車の車夫までが、いつの間にか下津屋の墓地に来ていた。すると「先生、病人なんです」と、一人の男がフラフラになった女性を連れて来た。先生が診察すると、病気ではなくお産の陣痛で苦しんでいるのだつた。先生は早速、汗を流しながら介抱を続けたので、無事に子どもは生まれたそう。付き添いの男

は丁寧な礼を言うと、お金の包みとご馳走の入った折箱を置いて帰っていった。

夜が明けて、野菜売りに出かける村人が、墓地にいる先生を見つけ、「先生、こんなところで何してまんねん」と声を掛けると、先生は「ハッ」と気が付き、「昨夜、難産の人があつてな、助けてあげたんや」。「あほなこと言いなはんな、ここは墓でっせ」。「しかし、ここにご馳走が置いてあるし、金包みもあるがな」。

先生は、金包みを開けた。木の葉が二、三枚ヒラリ、ヒラリと宙に舞つたそう。

「でも不思議やなあ、折箱のご馳走はほんまもんやで」。その夜、東一口で嫁入りがあつたという。酒に酔つた村人が夜更けの帰り道、狐にだまされて折箱を盗られてしまつたそう。

この民話は、下津屋の土地の情景を見事に映し出した郷土色豊かな物語である。優しさと哀愁、そして笑いを誘う、土地に根付いた貴重な昔話を、親から子へ、そして孫へと語り継ぎたいものである。

久御山町郷土史会会長

阪部 五三夫